

札幌新まちづくり計画市民会議
第4回全体会議概要録

日 時 平成16年3月16日(火) 18:00～21:40

場 所 札幌すみれホテル 3階 ヴィオレ

出席者 内田和男 座長・杉岡直人 副座長・高田悦子 副座長
阿部一司 委員・荒 紀男 委員・伊藤淑子 委員・飯塚優子 委員
岩田美香 委員・臼井 博 委員・大坂 紫 委員・太田幸雄 委員
大沼義彦 委員・工藤仁美 委員・柴川明子 委員・杉森洋子 委員
田村丈生 委員・中井和子 委員・中島 洋 委員・平本健太 委員
(欠席:黒田澄雄 委員・小林英嗣 委員・燕 信子 委員・林 雅之 委員)

次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 各分科会からの報告について
 - (2) 意見交換
 - (3) 提言書について
 - (4) その他
- 3 閉 会

議事の概要

初めに、各分科会の会長、あるいは副会長より、分科会として取りまとめた内容について報告があった。

次に、共生・地域づくり分科会の報告として伊藤委員から出された案について、伊藤委員の説明の後、意見交換が行われ、引き続き、その他の分科会の報告についても意見交換が行われた。

次に、提言書の骨子となる「重点的に取り組むべき施策(総論)の骨子(案)」について内田座長から説明の後、この骨子案、提言書の位置付けなどについて、意見交換が行われた。

事務局による今後のスケジュールの説明がなされた後、最後に内田座長から、各委員から今回出された意見を踏まえて提言書案を作成し、第5回全体会議の前に委員に送付することが確認された。

各分科会からの報告について（ 補足説明のみ記載）

内田座長

- ・ 本来は方向性の取りまとめが一番大事だが、どの分科会でも意見のベクトルがまちまちだったので、大きな枠で取りまとめた。
- ・ 一方で、市民の意見をくみ上げたいという市長の意向があるので、提言としては全体の意見をまとめて出すが、委員個人個人の意見を反映させるために、個人の意見をそのまま残すパートをつくることを考えている。

経済・雇用分科会（内田座長）

- ・ 資料Bがまとめの前段階で、右側に分科会で出た意見がほぼ載っている。それを委員全員で考えて「重点的な取組み」としてまとめた。それを全体的にまとめたのが資料Aである。資料Cは市の素案に対する意見で、各委員の意見をそのまま載せている。
- ・ 「取組みに必要な視点」の内容は全分科会で共通する視点ではないかと思う。

共生・地域づくり分科会（杉岡副座長）

- ・ 議論は障がい者の問題が中心になったが、高齢者、障がい者、男女の共生、アイヌ、在日外国人の問題など、これからは多様な共生の関係を考えていかなければいけない。
- ・ 共生・地域づくりの基本は、小学校区くらいの徒歩生活圏と、地区連絡所のエリアでの地域づくりを考えることになるかと思う。
- ・ 地域づくりには、市民と企業という民間の活動を中心に置いていい。
- ・ 行政の役割については、市民主導で取り組む中で、どんな後方支援、サポートをしたらいいのかをイメージしながら議論をしてきた。
- ・ 右側に「市民と行政の協働」とあるが、地域で活動に取り組む市民がエネルギーを発揮できる環境を整えるという行政の役割を含めて「市民と行政の協働」が不可欠だということを押さえておかなければいけないということである。
- ・ 分科会報告はこれと別のまとめ方を提起され、なかなか折り合いがつかなかった。最終的には、一つにまとめて報告をし、補足や、違う視点を提起する場合には、全体会議で発言してもらおうということで了解を得ている。

環境・都市機能分科会（中井委員）

- ・ 環境・都市機能分科会では、分科会の議論を持ち帰り、また、市の素案を添削したものを事務局に送り、それをまとめて発展させてという繰り返しの中で議論をした。
- ・ 都市を考えるときには、目線を先に持たないといけない。3年間の取り組みだけを考えていては問題がある。これからのまちづくりに何が大切かを考えて、それに対して、どういう問題点が出てくるかをまとめるほうが具体性があるし将来像を考えやすい。

文化・人づくり分科会（白井委員）

- ・ 資料4 - Aにはほかの3つの分科会と重なる部分が出てくる。ということは、視点を異にしても、重要なポイントが浮かび上がってきたということである。
- ・ 「具体的施策・取組みの提案」から「当面の重点的な取組み」に流れるという矢印だが、議論はいつたりきたりという双方向の流れで行った。
- ・ 特に共生を考えるときには「自然との共生」を重視すべきということが出てきた。私たちは人間中心の見方が正当だと考えているが、実際の生活を考えると周りの自然環境を無視してはならない。そういう発想に立つと、先住民族の知恵から学ばなければならないことは随分ある。また、そういう視点の延長から、社会的に弱い立場の方々に対する人権、尊厳を重視することも必要だということが出てくる。

意見交換

共生・地域づくり分科会のまとめ（資料2 - C ）についての説明（伊藤委員）

- ・ 私は第2回全体会議で、違うまとめ方はないかと述べた。それは、ほとんどの委員同士が初対面でバックグラウンドも違うため、議論もフリートークに近くなってしまい、言葉の断片だけが出てくるからである。それで、違うまとめ方を試みたのが、資料2 - C である。
- ・ 各分科会報告では素晴らしいことが述べられたが、それを聞いても元気が出ない。私は委員会報告の質は、委員の言葉を全部並べたかどうかではなく、現状分析が的確で、データが伴われており、そして、すべきことに触れているということだと思う。
- ・ 2 - C の左側の各論は市の素案に沿って「地域づくり」「少子化」「高齢・障がい者との共生」「健康づくり」としている。
- ・ 「健康づくり」の一番下以外はデータをとったが、硬い印象になるので添付しなかった。
- ・ 「施策」は抽象的に抑えた。なぜかと言うと、意見がどんどん出てくるが、それがこの表を構成するとまとめではなくメモになってしまうからである。
- ・ 「施策」にあることは、おおむね、規制緩和と、市の単独事業の検討である。
- ・ 「施策」の言葉はほとんど「検討してください」「検討します」であり「やってください」とは言っていない。検討した上で、もっと効率のいい方法がある、または、もっと優先順位の高い課題があるならば、そちらを行ってほしい。
- ・ ただ一つ、公園のバリアフリーについては「行います」となっている。それは、子どもが一番初めに社会性を獲得するところに、障がい児がいるという環境をつくりたいからである。ただ、これも「学校、公園の新設・改築時に、あわせて」としている。
- ・ 資料2 - C は、第3回分科会でたたき台を出し、第4回までの間に、各委員、市の各担当課から文言使用などについてコメントをいただいていたものである。
- ・ この資料2 - C がここに出た経過をお話をしたい。最後の分科会では、AとC を分科会報告とするという結論が出た。そのあと、各委員の意見を聞いてC を修正し、Aは杉岡部会長が修正されたが、その後、つくるとも決まっておらず、また、副部会長である私の意見が聞かれることもなく、Bが送られてきた。また先週の全体会議に向けての打ち合わせでは、突然、共生・地域づくり分科会の報告はAとBだけである、C は「市の素案に対する分科会意見」として出すと言われた。分かりました、とは答えたが、納得がいかない。このことは、義務として報告した。この対応については座長に一任する。ただし、次の全体会で、対応の理由を説明してほしい。

共生・地域づくり分科会のまとめ（資料2 - C ）についての意見交換

杉岡副座長

- ・ 資料C は、具体的な問題についての対応策を整理しているもので、地域づくりに市民がどう取り組み、行政がどう関わるかという視点がほとんどない。
- ・ 第3回分科会の後、C を分科会のまとめとすることには非常に疑問が多い、整理し直したものを再度検討したいと各委員に諮ったところ、大半の委員から了解を得た。それで、第4回分科会で2つの整理の仕方について議論したが、議論が硬直して進まなかったため、分科会の報告としては、私の責任で一本化して出すことにした。その了解を得て、会長と副会長、事務局を交えて、一本化の話し合いをし、それを各分科会のメンバーに示し、最終的な意見集約を行い、全体会に臨むということになった。
- ・ 一本化の話し合いでは、初めに伊藤委員が「私の案は変更せずに2つを一緒に出すのが一本化だ」と言ったので、そういう理解ではないと言った。一本化とは、一定の整理で報告が行われるということである。それで、私はC と会議での発言内容をチェックし、個別意見をすべて裏づける形で、AとBセットで一本化案として整理した。
- ・ 最終的に、AとBに、さらにC をつけて出すことは意味がないので、異論があるならば全体会で発言していただくということで、今日、発言をいただいたということである。
- ・ 話を聞き、内容的には同じで表し方が違うだけではないかと思った。（高田副座長）

Q 今のやり取りを聞いていて、民主的ではないやり方があったのではないかと気になった。それはとらえ違いなのだろうか。（工藤委員）

A 私が言いたいのもまさにそこである。私はいつも、分科会の場で言ってほしいとお願いするのだが、分科会の中と外では言われることが違っている。（伊藤委員）

A 「民主的」の考え方にもよるが、基本的には、メンバー一人ひとりの発言を最大限尊重してまとめられたものが、民主的な議論の最終的な成果として確認・共有されなければいけない。その実際は、手順を踏んでお互いに了解を取りながら議論をし、対立した意見も一方が一方的に否定されるのではなく、発言は明確に記録するというところである。それで、私は、すべての発言をチェックして、伊藤委員の指摘についてはすべて包括された内容にしたわけである。（杉岡副座長）

杉岡副座長

- ・ C のまとめ方は、問題点に対する処方箋であり、どういう地域づくりをするのかという問題提起がほとんどない。また、Aにある問題のかなりの部分がC には吸収されていない。C のフレームで全体をまとめるのは難しい。
- ・ 分科会のメンバーにAとBのセットに関し確認をしてもらったが、まとめ方、内容について、特に意見はなかった。

Q 資料AとBは各委員にメールで送られたということだが、伊藤委員も見ているんですね。（太田委員）

A 何の説明もなくメールに添付してあっただけなので、なぜ来たのかも分からなかった。恐らく、ほかの委員もよく分からなかったと思う。（伊藤委員）

- ・ 文章をつけるつけないではなくて、内容を検討して、ここはいい、悪いという議論になるのであって、文章がついてないから見ないということではちょっとまずいのでは

ないか。(太田委員)

- ・ 恐らく送った事務局側の説明不足だと思う。資料Bは分科会での個別意見がどう集約されたか説明するためにつけられており、われわれはそれを見て、意見がどう反映されているかを読み解くことになっているわけである。(中井委員)
- ・ 分科会で報告の形を議論したときに、2人の委員は資料C の方向に賛成した。(伊藤委員)
- ・ それは分科会の中に限ってである。ほかの3つの分科会がそうでなければ、問題があると思う。(中井委員)
- ・ 資料C をつくる前に、当然その問題が出ると思ったので、第3回全体会議で報告が違う形になっていかどうか確認をしたが、いいと回答を得ている。(伊藤委員)
- ・ そのときには、事務局でまだまとめ方が決まっていなかったと思う。3回目の分科会で出てきた案の中から4回目に共通のものを示したということであろう。そうでないと、対外的にも困るわけである。(中井委員)
- ・ 私は最終的な提言までそうしなければいけないとは言っていない。ただ、それぞれの分科会の中で何が議論されたのかが分からないので、そういう意味で、私は初めから両方出そうと言っているのである。(伊藤委員)
- ・ 一度も議論しなかった資料Bを出すから、C は出さないという表現に対しては、非常に強く違和感を感じる。(伊藤委員)

杉岡副座長

- ・ 分科会のメンバーには全体会までの間に2回、資料が送られている。1回目は伊藤案を、市の素案に対する意見を中心にしたまとめの仕方として出した。2回目は分科会全体の議論のまとめということで、私の案を並列して送った。それについて追加意見を受けた上で、9日に伊藤委員と一本化についての議論をした。
- ・ その際に合意したのは、市の素案に対する意見を中心にしたまとめをC、Cとして、分科会全体のまとめとしてはAとBをセットにして出すということだった。それを確認した上で、事務局はそれを明記してメールを送っている。
- ・ 不当に抑圧されたという言い方はやめていただきたい。反対、賛成の自由については「納得できないのであれば全体会で発言してほしい」と言って、保証したわけである。
- ・ 例えば、この市民会議と市役所改革の会議の議論の間、道庁と市の問題には間隙がある気がする。それを解決するためには、接点を設けることが必要である。そういう、縦型で割り切れない部分がある。(高田副座長)
- ・ 伊藤委員のまとめの方が、分かりやすいし、より具体的である。杉岡委員の方は、大まかにまとめていて、表現がすごく優しくて万人受けするイメージである。2つを同列に、AにCを入れる形はできないだろうか。(田村委員)

内田座長

- ・ 分科会報告では「コミュニケーションを密にしてまちづくりを進めよう」と言っているが、ここでこうなるのは、いかにそれが難しいことかということである。
- ・ 異論を一度受け止めて、その上でどうするかが、コミュニケーションのベースになる。
- ・ 私から見ると両者の報告に大きな違いはない。課題のとらえ方は伊藤案が鮮明である。杉岡案は、テーマをどうとらえたらいいかというアプローチである。その出発点を除くと、そんなに大きな違いはないと思う。

- ・ ここをどう最終的に提言書に盛り込むかについては、私に一任させていただきたい。
- ・ 今の議論とは関係ないが、伊藤案が指摘している課題は、北海道における札幌市の意味合いが非常に大きいので、札幌市だけで解決するのは非常に難しいことである。そういう意味で、絶対に道と市は連携する必要がある。

各分科会の報告について

- Q 経済・雇用分科会の報告で、資料Cに「都市型農業札幌市の生産、集散、消費地としての役割と責任」と追加したが、この部分について再考してほしい。（高田副座長）
- A 分科会で発言がなかったものは、分科会のとりまとめとしては載せられないと理解してほしい。（内田座長）
- Q 共生・地域づくり分科会報告の「居場所（たまり場）」はどのようなものをイメージしているのか。（中島委員）
- A まちづくりセンターのような公的な施設を想定しているわけではない。むしろ、小学校区くらいのエリアの中であって、情報交換や世間話をするのが可能なレベルで、空家を活用するとか、そういうイメージである。（杉岡副座長）

柴川委員

- ・ 共生・地域づくり分科会以外でも「ふれあい」「居場所づくり」「交流の拠点」などと出ているが、本当に「ふれあいの拠点」はすごく大事だと、8年間の「むくどりホーム」の活動を通して感じている。
- ・ 「北海道の特徴を生かして」「冬の暮らしを」といくつかの分科会報告で出ていたが、冬でも公園を利用するには、どうしても拠点がないと無理である。
- ・ 拠点づくりというのは、場所をつくって終わりではなくて、どのように子どもたちが交流できる仕組みをつくっていくかという、ハードとソフトの両方がないと難しい。

内田座長

- ・ 柴川委員のお話を聞いて、最終的には、どういう人材がいて、どういう形でやるかの方が大事だと思った。「人づくり」はどこでも触れられているが、目的に合った人をつくるのではなくて、コミュニケーションができる人材をつくるのが一番手っ取り早いプロセスであると感じる。
 - ・ 活動を実践している人がどうやって連帯感をもって、広がりをもってやれるかが一番大事だと思う。そこに、一番手っ取り早く行政が関わってくれればいいという議論になりがちだが、今回は行政と連携してやっていきたいとほとんどの分科会から出ている。それが、この報告のいいところだと考える。
 - ・ これらの報告にはよくお役所が使う横文字がほとんどなく、非常に分かりやすい言葉で表現されている。それが大きな特徴である。
- Q どの報告にも「場づくり」「拠点づくり」という言葉があるが、施策は、4つの分科会それぞれに相当する管轄部署で実施されていくのだろうか。まちづくり情報交流センターのようなものがあり、みんながそこを縦割りでなく利用できるようなになればいいと思った。（飯塚委員）
- A 市の素案は、部署ごとの、いわゆる縦割りになっていたと思う。ただ、共通している部分が結構あるという報告を今回、市側に聞いてもらったことは、ファーストステッ

ブだと思う。(内田座長)

- ・ むくどりホームの活動は、ふれあいや子育て支援、総合学習、実習の場など、いろいろなものが総合されている。市も、障がい者、子育て支援、高齢者だけという縦割りではなくて、横並びにほかの部署との関係がなされていくと、より良い立場になれるのではないかと思う。(柴川委員)

- Q どの部会にも属さない意見が資料Bに載っているが、そういう意見はどう処理されるのか。(田村委員)
- A この会議のテーマはまちづくりであり、ほかのテーマについての会議もあるので、ここでは限定されたまちづくりの議論をして、ほかのテーマについては、ほかの委員会での議論になる。ただ、ここで言われたことを排除することはなく、出された意見については載せたということである。(内田座長)

- Q 経済・雇用分科会報告の「重点的な取組み」に「特に女性、高齢者、障がい者、母子家庭など」とあるが、この「など」に「若者」は入るのか。フリーターへの就労支援ということもある。(岩田委員)
- A 入っている。女性、高齢者、障がい者など、それぞれの委員が思いを持つところを主張したので、こういう並びになったのが実情である。(内田座長)

- Q 環境・都市機能分科会の報告で住み替えの必要性ということがあったが、分科会でどういう話が出たのか聞かせてほしい。(高田副座長)
- A 郊外から都心部、または都心部から郊外に移住する人に、中古の良質な不動産、不動産の情報を供給できる仕組みづくりが必要ではないかということである。(中井委員)

- ・ 分科会の取りまとめについては、私に一任されたことも含めて、了承していただいたものとする。(内田座長)

提言書について

「重点的に取り組むべき施策(総論)の骨子(案)」説明(内田座長)

- ・ 市長の意向を汲み、公募委員の意見を尊重するという意味で、意見をそのまま載せる資料編を必ずつくってほしいと市側に提案した。それが資料B、Cである。
- ・ この会全体の提言としては「分科会の議論のまとめ」をベースに「本編」を作成するが、そのために、今までの分科会の報告を整理したものが「骨子(案)」である。
- ・ 矢印は片方向になっているが、すべて双方向だと考えていただきたい。
- ・ 「取り組みの方向・課題」は分科会で出た代表的な意見を取り上げている。
- ・ 「これからのまちづくりの大切な視点」には、各分科会の「視点」の最大公約数的なものをピックアップした。
- ・ 以上をベースにして「当面の重点的な取組み」がある。これが一番肝心なところであるが、まだ精査していない。
- ・ 意見をいただいた上で、これをベースに全体の文案をつくるという段取りで進めたいと思っている。

「重点的に取り組むべき施策（総論）の骨子（案）」に関する意見交換

- Q 「これからのまちづくりの大切な視点」の「サステイナブルシティ」という言葉が分からない。今まで分科会で出てきた言葉なのか。新しい言葉なら説明してほしい。
（工藤委員）
- A 分科会では出ていないし、委員の中で分からない言葉を使うことは避けたいので、これは修正する。意味は、持続可能などということである。（内田座長）
- Q 「取り組みの方向・課題」「当面の重点的な取り組み」「取り組みの進め方」の関係が分からない。「重点的な取り組み」の結果として「取り組みの進め方」の項目が実現されということなのか。（平本委員）
- A 先ほど言った双方向に矢印がなければいけないというのは、そのことである。「重点的な取り組み」があって「取り組みの進め方」が実現される方向もあるし、その逆もあるということである。（内田座長）
- Q 資料5の1枚目、「本編」の順番についても「方向・課題」「取り組みの進め方」が前提になって「重点的な取り組み」になると思うのだが。（平本委員）
- A 資料5の1枚目の順番については、多分、次の重点事業編につなげる意味で、その順番なのであろうと拝察する。（内田座長）
- Q 双方向であるのなら、どこがスタートでも構わないが、スパイラル状に拡大していくようなイメージ図があるといいと思う。（平本委員）
- A 従前はそういう明確な理想的な像に近づくというイメージがつくれたが、今はそういう像を持ちにくいということがある。これは、今の時代を反映して、われわれ自身がそういう議論をしてきたということだと思う。そこに今のまちづくりの難しさがある。それが、この会議で理解できればそれだけでも十分だし、市側にもそれを理解した上でまちづくりを進めていってほしいと思う。（内田座長）
- ・ 共有したいのは、まちづくりについてみんな考えが違う中でいい札幌市にしていくには、まさに密なコミュニケーションが大事だということである。（内田座長）

太田委員

- ・ 「これからのまちづくりの大切な視点」の「安心・安全なまちづくり」が「社会を実現する」となっているが「まちを実現する」「まちづくりを行う」の方がいいのでは。
- ・ 「当面の重点的な取り組み」の「環境への負荷」の「自然を学び」は「自然に学ぶ」ではないか。

中井委員

- ・ 「これからのまちづくりの大切な視点」の「札幌ブランドの創出」だが「創出」だけではなくて、歴史とか文化は、守って、つくって、継承していかなければいけない。
- ・ 全体に言えるが、一つの文章に同じ熟語が出るのは避けてほしい。

- Q 「これからのまちづくりの大切な視点」の「安心・安全なまちづくり」は非常に幅があるが、食の安全や防犯なども入るのか。（高田副座長）
- A 入る。大きくくりの中で「安心・安全」という突端を拾っている。（内田座長）
- Q これをまた細分化するということもあり得るのか。（高田副座長）
- A この考え方をベースに文章化することである。（内田座長）

- Q 「当面の重点的な取組み」の「市民・NPO・民間の活動を活発にする取組み」は経済や文化の活性化など、すべてを包含しているのか。また、それはいいのだろうか。（高田副座長）
- A そうだ。包含がいいのかどうかだが、これはどこの分科会でも出ていることである。（内田座長）
- Q 「活動」という形になっているが「経済」「文化」という言葉を入れてはいけないだろうか。（高田副座長）
- A 「活動」は「文化活動」「経済活動」を含めた広い意味で使っている。（内田座長）
- Q 今一つ、核が見当たらない。まとまりすぎている感じがある。（高田副座長）
- A これは積み木細工のようなもので、個別意見がずっと下にあって、それが分科会報告、骨子案と積み上がっている。一番下にあるものを中間に入れようとするとう崩れてしまう。そうならないように進めている。（内田座長）
- Q 最終的にはできるだけ具体的な言葉を使いたいというイメージがある。（中島委員）
- A 例えば、資料1-Aには「女性、高齢者、障がい者、母子家庭」や「長期短期の資金需要に対し」と、含みのある具体的な言葉を入れている。（内田座長）
- Q 今言ったのは、骨子案で目に飛び込むイメージを調整したいということである。宿題にしてほしい。（中島委員）
- A 了解した。ただ、昔ほど鮮明で具体的なイメージは、今の時代、なかなか取り得ないと考える。ただ、改めて各委員に考えていただき、共通の意見として入れることが可能なものが出てくれば、そういう形をとる。（内田座長）
- Q 「当面の重点的な取組み」には2つずつ丸があるが、その丸はこれ以上増えないのか。（高田副座長）
- A 基本的には白抜きが提言書のサブタイトル、キーワードになる。それを文章化して説明しなければいけないが、その項目が並んでいるということである。（内田座長）
- Q 「サステナブルシティ」は「持続可能なまち」でもいいと思うが、環境・都市機能分科会では「コンパクトシティ」という言葉が出てきたので「持続可能でコンパクトなまち」はどうか。（太田委員）
- A 都市計画の世界ではコンパクトシティという言葉があることは分かっているのだが、普通の人には分かりづらく間違った理解をすることがあり得るので、この部分は除く可能性が高い。（内田座長）
- Q 平本委員も言われたが「取組みの進め方」の座りが悪い。どうにかして流れが分かりやすい形にできないだろうか。（大沼委員）
- A 文章は一方向に流れ、戻って読むことはほとんどしないので、文章化すると、もっと関係がばらばらになってしまうことがある。その意味では、ポンチ絵的なものを入れなければならないかとも思っている。（内田座長）
- Q 骨子案に出ていることがポイントになるので、特にキーワードみたいなところは、分科会のまとめから拾い上げ、言葉の使い方に注意していただきたい。「取組みの進め方」の「規制緩和」は2つの白四角の内容とそぐわないのではないか。例えば「柔軟な運用」「柔軟な使い方」という方が中身にはマッチしていると思う。前回の全体会でも「アウトソーシング」という言葉があったが、そういう一般化した言葉にはイメージがついてくるので注意しないといけない。（工藤委員）

- A その通りである。一考させていただく。(内田座長)
- Q 「取り組みの進め方」の4つ並んでいる言葉の抽象度にかなりばらつきがある。抽象度のレベルはそろえたほうがいい。(伊藤委員)
- A おっしゃる通りである。(内田座長)
- Q こちらの資料5の1枚目の「本編」、「総論」、「各論」の「その他(素案に対する意見)」に「資料編」から「資料C」をもってくる図になっているが、資料Cから抽出されたものが載るのか。(田村委員)
- A そうだと思う。(内田座長)
- Q それは、座長が決めるのか。それとも、全部載るのか。(田村委員)
- A 全部は載らず、抽出になる。ここはまだ事務局と十分詰めていないのだが、この骨子案では具体的なイメージが湧かないという危惧があるので、具体的な意見を取り上げることでイメージを補強しようという考えだと理解している。(内田座長)
- Q 「取り組みの進め方」に「仕組みづくり」という言葉が多いが「仕組みづくり」には人材育成も入るのか。もし入らないとすれば「人権と個性の尊重」を「人材育成」としたほうがいいと思う。そして、くくりの中に、例えばまちづくりの教育、読本という文言を入れてほしい。(中井委員)
- A 即答はできない。検討する。(内田座長)
- Q 「当面の重点的な取り組み」の一番下の行が「PTA、地域、企業など」となっている。「PTA」を入れるのであれば、町内会なども入っている。あるいは「地域」の中に含めるとか。この並びはおかしい気がする。(飯塚委員)
- A おっしゃる通りである。(内田座長)
- ・ 「取り組みの進め方」の「人権と個性の尊重」で、一番やってもらいたいのは人権集会の開催である。それが強い希望としてある。(阿部委員)

内田座長

- ・ 私の基本的な立場は、分かりやすい言葉を貫きたいということである。この構成については直す必要はないと考えている。
- ・ 全体像について、共有できるものが描ければ望ましいので、それは宿題とする。
- ・ 「取り組みの進め方」の並びについては、もう少し検討したい。

提言書の位置付け、今後の流れについて

- Q 資料6を見ると9月に「重点事業編策定」とあるが「重点的な取り組み」はその「重点事業」と直接、間接に関連するのか。(伊藤委員)
- A 提言書と具体的な事業との関係をどうするかはまだ聞いていない。ただ、流れとしては「重点的な取り組み」に沿って事業が配置されるだろうと推察する。(内田座長)
- Q ここから新たに事業が発生するということか。(伊藤委員)
- A すでにつくられた計画があって、その中から選ぶということである。われわれの提案をどう組み込むかは、多分、議論されると推察する。(内田座長)

- Q 資料6の9月末に「市民意見の反映状況について」とあるが、どの程度、今回の議論が反映されていくと考えておられるのか。（阿部委員）
- A 市民意見とは、ここの意見ではなく、われわれがここで取りまとめたことについて、もう少し広く市民の人たちに聞くということである。（内田座長）
- A 今、市民会議で議論されたものが提言書として出た後に、市で素案をベースに、提言を反映しつつ、ビジョン編をつくる。ビジョン編はまちづくりの基本的な考え方を整理したものである。それを受けて、アクションプランである「重点事業編」を市の内部でつくる。その素案を7月に公表し「パブリックコメント」ということで、市民の皆様にご意見をいただく。そういう手続きを踏んで、最終的に重点事業編を策定していくという流れである。9月の全体会議「市民意見の反映状況について」では、いただいた意見をどう反映したかを示したいと考えている。（事務局）

内田座長

- ・ 提言書の作成は各分科会の部会長と相談しながら進めていきたい。
- ・ 事前に案は配布し、唐突に最終案を次回の全体会議で出すことはしない。